

## デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する意見交換会議事概要

【日時】平成18年8月21日（月）14時00分～16時10分

【場所】総務省第1会議室

【出席者】

（意見交換会構成員）

浅原構成員、荒井構成員、岩下構成員、江森構成員、大戸構成員、音構成員、近藤構成員、  
笹川構成員、指川構成員、高岡構成員、高橋構成員、多田構成員、堤構成員、畠山構成員、  
藤本構成員（代理：新村氏）、藤原構成員、古川構成員、宮本構成員

（オブザーバー）

（株）三菱総合研究所 阪本氏

（総務省）

松川情報通信利用促進課長、高田課長補佐 他

【議題】

（1）字幕放送等を巡る背景・取組等について

※ 事務局より資料1に基づき説明

（主な意見）

- ・2008年以降のガイドラインは視聴覚障害者、知的障害者、高齢者を含めた者を対象に検討してほしい。
- ・生放送番組の字幕放送の拡充を検討すべき。現在の指針にある「字幕付与可能な」という文言は、平成9年当時とは状況が変化したことから、撤廃すべき。
- ・国連の障害者権利条約の審議の進展もあり、字幕放送等は法律で義務付けるべき。その目標をガイドラインで示す形で。
- ・今後の目標には、手話も含めて検討してほしい。

（2）国内外における視聴覚障害者向け放送に関する調査結果

※ 阪本オブザーバーより資料2に基づき説明

（主な意見）

- ・高齢者向けアンケートについて、国連の定義では65歳以上を高齢者というそうだが、65歳以上の回答が少ないのではないか。
- ・50歳代以上を中高年者というならよいが、高齢者というのはおかしいのではないか。
- ・視聴覚障害者は、日常的にパソコンを利用する事が少ないため、調査の際は、内容を理解していただきやすいようにアンケートを点字化した。他の調査もあるので、あわせてご覧いただきたい。
- ・日本では、難聴者で難聴者団体に入る方は非常に少なく、特に高齢者は耳が遠くなってもやむを得ないと思っている。単に数字で必要性を見るのではなく、これからは権利として誰でも放送が見られるということがポイント。
- ・英国は、法律で字幕と手話の両方を提供することを明示している。生まれながらの聴覚障害者は、手話で言語生活をするので、健常者が音声日本語で理解するのと同様に、手話で理解する。そのような聴覚障害者が沢山いるという現実を踏まえてほしい。
- ・日本語字幕の利用率が、手話利用率を上回っていることを理由や根拠にして、日本語字幕を推

進めることは適切なことではない。

(3) 地上デジタル放送における視聴覚障害者向け放送に関する調査結果

※ 社団法人地上デジタル放送推進協会より資料3に基づき説明

(4) その他

(主な意見)

- ・放送局は、現在、地上デジタル放送へ完全移行すべく努力している。世の中には、デジタル化で可能となることが増えるという意識があるが、一方で、事業者側には、技術的には可能であっても、実施のためには相当な資金や人材が必要となるという切実な事情がある。そこを一緒に考えていただきたい。
- ・今後、この会合で成熟した議論をすべき。
- ・この会合の趣旨が、視聴覚障害者向けの専門放送について考えるのではなく、誰もが利用できるデジタル放送を考えるという趣旨ならば、例えば、「ユニバーサル」とか別の名称をつけたほうがよいのではないか。
- ・2008年以降を目指し、今後、何をどこまで議論するのか、整理する必要がある。
- ・地上波デジタル放送への切り替えが迫っている中、アナログ時代の技術的問題も含め、幅のある議論をしたい。

以上